

森田一樹氏演説

本委員の演説は、先づ、労働者の権利を主張するものである。

労働者は、生産者であるが、生産物から利益を得ない。

労働者は、生産者であるが、生産物から利益を得ない。

労働者は、生産者であるが、生産物から利益を得ない。

労働者は、生産者であるが、生産物から利益を得ない。

労働者は、生産者であるが、生産物から利益を得ない。

労働者は、生産者であるが、生産物から利益を得ない。

労働者は、生産者であるが、生産物から利益を得ない。

労働者は、生産者であるが、生産物から利益を得ない。

労働者は、生産者であるが、生産物から利益を得ない。

議長

「中央委員会ソノ他ノ委員曾ヲ午前九時カラ開ク様ニナツテナルカラ本大會ヲ九時カラ開クコトガ出来ナイ」

酒井（北海道）

「議事委員会ハ撤回サレタ二案ノタメニ當局ニ對シテ一大抗議ヲ行ハンコトヲ表示シタイ當局ハ撤回セヨト我々ニ答返シタコトノ押込ニ對シテハ我々ハ戦ハナケレバナラヌ我々ハ言論ノ自由ヲ結社ノ自由ヲ奪ハレ」（中止）

廣藤議事委員長ハ次ノ決議ヲ朗讀シタ

決議

本大會ハ對支非干渉問題太平洋労働組合會議支持ニ關スル決議案ニ對スル右二案ノ撤回ヲ命ジタ不當ナル當局ノ干渉ニ對シテハ斷乎トシテ反對シ之ガ取消シヲ要求ス

日本労働組合評議會第三回全國大會